

ひとり親家庭・婦人相談の状況について

(1)ひとり親家庭・婦人相談

年 度	29	30	元 (31)	2	3
件 数	4,339	4,406	3,228	2,356	2,157
(うち 夫等の暴力 (DV))	126	156	163	398	176

相談内容には、福祉資金、住宅、就職、養育、その他離婚を含む家庭問題等で複雑なものを含み、関係機関とも連絡を密にしている。母子・父子自立支援員（婦人相談員兼務）は必要に応じて訪問調査を行う。

平成29年度からは、婦人相談員が関わるべき深刻なDV相談を除いた一般的な婦人相談は、市民活動推進課男女平等推進センターの女性総合相談を初期窓口とした。両センターは、定期会議等で情報共有を図っている。

相談内容別件数（令和3年度）

相談内容		件 数	相談内容		件 数
生 活 一 般	住宅	154	母子及び父子 福祉資金	貸付	68
	医療・健康	199		償還	36
			女性福祉資金	貸付	8
	家庭紛争	夫等の暴力		176	償還
		その他	258	公的年金	2
	就労	355	児童扶養手当		
	結婚	7	生活保護	18	
	養育費	43	税	3	
	借金	17	生活福祉資金	3	
	家事援助	119	その他	29	
	その他	198	小計	175	
小計	1,526	そ の 他	売店設置	0	
児 童	養育		243	たばこ販売	0
	教育		97	母子・父子世帯向公営住宅	5
	非行		0	ひとり親家庭休養ホーム	0
	就職		1	母子生活支援施設	24
	その他		86	小計	29
	小計	427	合 計 (※)	2,157	

※1回の相談のうち複数の相談内容を含む。支援を行った実支援件数は1,794件。

(2)緊急一時保護

緊急に保護することを要する母子又は女性を一時的に保護施設に入所させ、必要な相談、援助等を実施。

年 度	29	30	元 (31)	2	3
世帯数	5	6	8	13	1
人 数	8	11	12	17	1